様式第１号（第３条関係）

那賀町ふるさと応援事業補助金に係る指定寄附申込書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　　月　　　　日

那賀町長　 殿

（郵便番号）

　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　 　　　　　　　　　　 ふりがな

氏　名

電話番号

E-mail

下記のとおり、那賀町ふるさと応援事業補助金に係る寄附を申し込みます。

記

金　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

１　寄附された寄附金を財源として実施される事業は、次に掲げるとおりとなります。使途として指定したいものに○印をつけて下さい。

1. 地域文化の継承及び育成に関する事業
2. 特産品の育成及び地域産業の振興に関する事業
3. 自然環境並びに景観の保全及び活用に関する事業
4. 次代を担う人材を守り、育てる事業
5. 地域の魅力を情報発信することにより、交流と定住を推進する事業
6. その他目的達成のために町長が必要と認める事業

２　設問１で選択していただきました事業において、実施対象事業者として指定する企業または団体等の名称及び実施対象事業名（事業内容）をご記入下さい。

1. 指定する実施対象事業者の名称

1. 指定する実施対象事業名（事業内容）

３　情報の公表について（□のいずれかに レ印をお願いします。）

・氏名の公表　　　　□　公表してもよい　 □　公表を希望しない

・寄付金額の公表　　　　□　公表してもよい　 □　公表を希望しない

４　ふるさと納税ワンストップ特例※の申請書（□のいずれかに レ印をお願いします。）

　　　□　必　要　　　　　　□　不　要

※ふるさと納税ワンストップ特例

所得税からの還付を受けず個人住民税からの控除で税の軽減が行われます。申請書は後日あらためましての送付となります。必要事項をご記入・押印の上、返送いただきますと、本町から住所地市町村へ直接送付いたします。翌年度分の住民税が減額されます。

５　寄附金の納入方法について

1. 払込取扱票（ゆうちょ銀行の窓口でお支払い下さい。払込手数料は無料です。）
2. 口座振込（最寄りの金融機関でお振り込みできますが、手数料をご負担いただきます。）
3. 現金（那賀町役場まち・ひと・しごと戦略課または会計課までお越しいただきます。）

６ 指定する実施対象事業者および実施対象事業について

当該申込書は、実施対象事業者および実施対象事業を必ずしも指定決定をお約束するものではございません。指定決定につきましては、那賀町ふるさと応援事業補助金交付要綱第５条に基づき指定決定がなされた事業者及び事業に限ります。

また、寄附金の受納に係る手数料及び対象事業が実施される地区におきまして、町が事業主体になるべき関連事業等を実施する場合は、その額（寄附金額の１割程度）を差し引いた額を上限として交付いたします。

７ お礼品について

那賀町ふるさと応援事業補助金に係る寄附をされた場合は、寄附へのお礼の品はございません。あしからずご了承下さい。

ただし、事業者から事業に継続して関心を持っていただくための取り組みといたしまして、自社製品（商品）の試供品送付や事業所見学等の案内があります。